

市民協働推進課

■第9回男女共同参画推進市民会議録

日時	平成20年4月23日(水) 午後7時～9時
場所	武蔵野商工会館第1・2会議室
出席者 (敬称略)	委員 岩城末子、大橋仁、小澤和彦、菅野昭彦、佐野純夫、千田有紀、高田素子、三上かおり、吉川良子 事務局 男女共同参画担当職員、男女共同参画推進市民会議ワーキングスタッフ 傍聴者 5名
議題	1 第二次男女共同参画計画策定の課題について 2 男女共同参画に関する意識調査の項目設定について 3 その他
議事要旨	1 武蔵野市男女共同参画推進市民会議報告書策定の課題について ・武蔵野市男女共同参画推進市民会議報告書のためのたたき台 2 武蔵野市男女共同参画推進市民会議重点課題について ①男女がともに担う子育てと介護 ②女性の再チャレンジ支援 ③企業表彰と認定制度 ④相談体制とドメスティックバイオレンス ⑤地域SNS ⑥むさしのヒューマン・ネットワークセンター ⑦男女共同参画条例・男女共同参画都市宣言 3 市民意識調査の設問項目設定について (各委員からの意見) 計画策定の課題について ■ 企業評価と認定制度では、何を認定の対象とするのか、その結果、ど

のようなメリットが生じるのかという、効果を考えた提案が必要である。

- 武蔵野市内の大学に通う人たちが武蔵野市の中で仕事を見つけて働くという、雇用の促進に行政が規制緩和というような形で関わっていけないだろうか。
- 企業も市民ととらえて、地域ぐるみで男女共同参画を推進していくという姿勢を自治体からみせると全国へひろがる可能性が高いと思われる。
- 武蔵野らしい女性の働き方の支援実現のために、さまざまなヒアリングを行い、そこで出てくる問題点と可能性を見出すことで、いろいろな働き方のモデルのようなものを作っていければよい。
- 官と民のバランスという点では、行政でないとできないということもあるので、さまざまな可能性を一から探してみるのも重要なこと。
- 市が企業等を表彰するという制度は、企業側にとって考える以上にメリットがあり、市が支援している事業ということになると交渉の相手側からも興味を持って支援してもらえる可能性もでてくる。ただ、乱発しないためにも、女性に優しい企業であるなどの認定基準については考えなければならない。
- 父親の育児参加や地域参加に関しては、地域の理解も必要であるが、やはり会社の理解が非常に大事であり、子どもの為に平日であっても学校行事などに参加できるような機会を与えることが必要だ。
- DVと相談事業の体制づくりは、生命・身体など人間の法益の中で一番のものであり最優先に進めるべきことである。
- 情報提供の充実という点では、今やパソコンでのSNSではなく携帯電話から情報をどのように発信していくかが課題ではないか。

男女共同参画に関する意識調査の項目設定について

- 子育てや介護について市の担当者へのヒアリングなど情報収集を行いたい。
- 全体的なバランスを踏まえながら、提案する内容の優先順位、緊急性などをかんがえて、実現性がないままの5年経過ということにならないようにしたい。
- 市民意識調査の設問項目については 7 つの重点課題に基づき各担当を決め、意見をまとめていく。
- インターネットによる調査方法は、社会的には調査としてのサンプリ

	<p>ングがランダムでないというところで成り立たないとされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭をもつ人や子育て中の家庭に、対象が特定化されているのではないか。 ■ 高齢問題には介護をするというものと、高齢になっても自立して生きるという、二つの問題がある。 <p><事務局から> 課題毎に各担当者から市民意識調査の設問項目についての提案を出してもらおう。 必要に応じて、対象別のアンケートについて検討していく。</p> <p><次回の市民会議> 越谷市男女行動参画支援センター(ほっと・越谷)総括相談員中村敏子氏(NPO法人「結」代表)にヒアリングを行う。</p>
次回	<p>平成 20 年 5 月 21 日(水) 午後7時～ 武蔵野商工会館第1・2会議室</p>